

五條市耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

五條市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、五條市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、五條市耐震改修促進計画「4 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和8年度取組内容	令和8年度目標
計画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税通知書に制度の案内チラシを同封し、住宅所有者に普及啓発を実施。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に診断員より、リーフレットの配布・説明、耐震改修事業者リストの提供等により耐震改修を促進。 アンケートにより耐震化への意向調査を実施。 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して電話等による耐震改修促進を実施。 <p>iii) 改修事業者の技術向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。(奈良県と共同開催) 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。(奈良県が実施) <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等を通じて、耐震改修の必要性の周知を実施。 チラシを作成・配布し、制度概要等の周知を実施。 LINEにより、周知を実施。 管内の住民を対象に年1回以上セミナー・説明会を開催 	<p>木造住宅の耐震診断費補助：20戸</p> <p>木造住宅の耐震改修工事費補助：2戸</p> <p>前年度までの実績</p> <p>【令和7年度】</p> <p>木造住宅の耐震診断費補助：0戸</p> <p>木造住宅の耐震改修工事費補助：0戸</p> <p>【令和6年度】</p> <p>木造住宅の耐震診断費補助：12戸</p> <p>木造住宅の耐震改修工事費補助：0戸</p> <p>【令和5年度】</p> <p>木造住宅の耐震診断費補助：4戸</p> <p>木造住宅の耐震改修工事費補助：1戸</p>
	<p>前年度(令和7年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回募集期間を設け、広報誌およびホームページで耐震診断、耐震改修の募集を実施。 公式LINEで耐震診断、耐震改修の募集を実施。 固定資産税の納税通知書に制度の案内チラシを同封し啓発を実施。 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。(奈良県と共同開催) 耐震改修事業者リスト(奈良県作成)をHPに掲載。 市役所内に耐震化補助制度の案内チラシを設置。 市役所内に制度の案内パネルを設置。 耐震診断実施者に対し耐震化補助制度の案内チラシの配布とアンケートの実施。 	<p>前年度(令和7年度)の課題</p> <p>PR活動により問合せ件数は前年度並みで推移した一方、申込件数は前年度より大幅に減少した。</p> <p>改善策</p> <p>問合せ対応時に申込期間や手続き方法の詳細を案内することにより、申込件数の増加を図る。</p>
自己評価		